

平成28年 4 月 1 日

報 道 各 位

敦賀市福祉保健部地域福祉課

敦賀市民福祉会館の存廃の方針について（お知らせ）

平成24年度に市民福祉会館管理運営検討委員会を設置し、3年間の暫定期間を設ける答申がなされています市民福祉会館について、別紙のとおり存廃の方針を決定しましたのでお知らせいたします。

担当

地域福祉課 芝井 脇阪

TEL 22 - 8118 (直通)

市民福祉会館の存廃の方針について

1 結論

市民福祉会館を廃止する。

2 廃止条例

平成28年6月議会に廃止条例案を提出する。(施行日:平成28年10月1日)

3 施設廃止期日

平成28年9月30日とする。(施設の運営を9月30日までとする。)

4 施設廃止後の利活用

できる限り民間への譲渡を検討する。ただし、市の所有地ではないことから、土地所有者と十分に協議する。なお、譲渡手続を行う場合の時期については、廃止条例案可決後の7月とし、予定普通財産として行うものとする。

5 施設の解体

譲渡手続が不可との判断がなされた段階で、施設解体に係る工事費の予算案を9月議会にて提案する。よって、予算案可決後の10月以降年度末までに解体作業を行い、土地所有者へ土地を返還するものとする。

6 施設廃止に伴う利用者への対応

温泉については、敦賀きらめき温泉リラ・ポートを利用いただく。なお、老人クラブ等の団体利用の補助について、6月議会にて予算案の提案を検討する。

その他、高齢者の居場所については各地区公民館や福祉総合センターを活用する。なお、閉館前の9月中に期間を決めて施設の無料開放を合わせて検討する。

施設概要

開館時間：午前9時～午後5時（受付9時～15時、入浴10時～15時30分）
休館日：毎週月曜日、毎月第3日曜日、祝日の翌日、年末年始（H27・281営業日）
料金：60歳以上200円、身体障害者手帳交付者100円、一般500円
建物構造：昭和52年7月オープン RC造・3階建て 延べ面積2,256平米
敷地：借地2,350.32平米
駐車場数：（市民福祉会館前）1910.23平米、駐車台数35～40台
入館者数：平成27年度実績（見込み）40,700人